

身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。
届出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。

1 基礎年金番号										フリガナ ネンキン イチロウ			生年月日			性別		
1	2	3	4	-	5	6	7	8	9	0	届出者氏名 年金 一郎			5:昭和 7:平成	年	月	日	1:男 2:女
住所										フリガナ トウキョウト マルマルク シカクサンカク 1-2-3			2 連絡先電話番号 (12 - 3456 - 7890)					
東京 <input checked="" type="radio"/> 都道府県 <input checked="" type="radio"/> 市 <input checked="" type="radio"/> 区 <input type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 村 <input type="checkbox"/> 1-2-3										3 被保険者種別			4 変更年月日			6 毎月の掛金額		
<input checked="" type="checkbox"/> 第2号被保険者から第1号被保険者になった <input type="checkbox"/> 第3号被保険者から第1号被保険者になった <input type="checkbox"/> 任意加入被保険者から第1号被保険者になった										7:平成 9:令和			年	月	日	千	円	
5 掛金額区分 ※どちらかに○を付けてください										①: 掛金を毎月定額で納付します			3 5 0 0 0					
①: 納付月と金額を指定して納付します (「加入者月別掛金額登録・変更届 (K-030)」を添付してください)										7 従前の掛金納付方法 (第2号被保険者から第1号被保険者になった方のみ)			9 国民年金基金加入員番号			掛金月額		
①: 事業主払込 ※加入者掛金引落機関変更届 (K-006) の添付が必要です ②: 個人払込										8 国民年金基金に係る情報 (国民年金基金に加入している方のみ)			千			円		
10 国民年金の付加保険料納付の有無 (付加保険料を納付している方のみ)										①: 付加保険料を納付している								

＜注意事項＞

- この届書は、第2号被保険者、第3号被保険者、任意加入被保険者から、第1号被保険者に変更となった場合に届け出る書類です。
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。(選択肢は、数字または項目の場合は○印を、□の場合はレ点を記入してください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 原則として掛金額の変更は、1年(1/26引落(前年12月分)～12/26引落(11月分))に1回のみ可能ですが、種別変更に伴う額変更は年1回の額変更を含めません。そのため、既に同年内に額変更を行っている場合も、種別変更に伴う額変更であれば、申請可能です。※掛金引落日について、26日が休業日の場合は、翌営業日となります。
- 種別変更と同時に氏名または住所を変更する場合は「加入者等氏名・住所変更届(K-005号)」をあわせて提出してください。
- 記入内容に不備があった場合は手続きが遅延することがあります。
- 変更完了をお知らせする通知はありません。

1 基礎年金番号

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- ・基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

2 連絡先電話番号

- ・日中に問い合わせができる電話番号を記入してください。(携帯電話の電話番号も可能です。)

3 被保険者種別

- ・該当するいずれかの□にレ点を記入してください。

4 変更年月日

- ・被保険者種別の変更年月日を記入してください。

5 掛金額区分

- ・掛金の納付は「0：掛金を毎月定額で納付します」または「1：納付月と金額を指定して納付します」のいずれかを選択し、該当する数字に○印を付けてください。
- ・「1：納付月と金額を指定して納付します」とは、指定した納付月のみ掛金を納付する方法、または毎月異なる掛金額を納付する方法を指します。
- ・「1：納付月と金額を指定して納付します」を選択する場合は、「加入者月別掛金額登録・変更届 (K-030号)」をあわせて提出してください。

6 毎月の掛金額

- ・掛金額区分で「0：掛金を毎月定額で納付します」を選択する場合のみ記入してください。
- ・毎月の掛金額は5,000円～68,000円まで指定できます。
- ・掛金額は1,000円単位で指定してください。
- ・付加保険料を納付している場合は、毎月の掛金額は5,000円～67,000円まで指定できます。
- ・国民年金基金に加入している場合は、68,000円から国民年金基金の掛金月額を引いた額が個人型年金の拠出限度額(月額)となります。
(例として、国民年金基金の掛金月額が15,000円である場合は、個人型年金の拠出限度額(月額)は53,000円となります。)
- ・掛金額を変更しない場合は、現在の掛金額を記入してください。

7 従前の掛金納付方法(第2号被保険者から第1号被保険者になった方のみ)

- ・第2号被保険者から第1号被保険者になった方は、該当する数字に○印を付けてください。
- ・従前の掛金納付方法が「事業主払込」場合は、「加入者掛金引落機関変更届 (K-006号)」をあわせて提出してください。
- ・現在の掛金納付方法が個人払込の場合は、現在使用している個人口座を引き続き利用することができます。

8 国民年金基金加入員番号

- ・国民年金基金に加入している方は記入してください。

9 掛金月額

- ・国民年金基金に加入している方は記入してください。

10 1:付加保険料を納付している

- ・国民年金の付加保険料を納付している方は、○印を付けてください。